

アシカと一緒に輝くスマイル シーワールドで成人式

二十歳の門出を祝う成人式が、1月18日（日）、鴨川シーワールドのロッキースタジアムを会場に開催されました。式典には華やかを兼ねた和装や真新しいスーツに身を包んだ新成人241人が出席。終了後は、シーワールドの人気者・笑うアシカのカシオとの記念写真を撮影したり、旧友たちと楽しく談笑する姿が見られました（詳しくは10ページへ）。

広報

2

月1日号

No.219

CONTENTS 主な内容

- 申告相談と申告受付がスタート……2～4
- まちづくり支援補助金の提案団体募集……5
- 文化施設ボランティアを募集……6
- 暮らしの情報、けんこう広場など……7～8
- タウン情報、カメラニュースなど……9～10



税の申告受付



【申告が必要な方】

今年の1月1日現在で、市内に住んでいる次の方が対象となります。

- ▷ 農業、漁業、自営業の方、不動産収入のあった方など
- ▷ 給与所得者で次の方など
- ・ 勤務先から市へ給与支払報告書の提出がなかった方（勤務先で市へ提出したかを確認してください）
- ・ 給与所得のほかに収入のあった方（営業、農業、不動産などの収入）

【所得がなかった方の申告】

所得がなかった方でも税務証明、国民年金、国民健康保険税、保育料などの基礎資料として必要となる場合がありますので、申告してください。

【申告に当たってのお願い】

- ▷ 給与所得者、年金受給者は、必ず源泉徴収票（平成24年分の給与額や、支給された年金額が記入されているもの）をお持ちください
 - ▷ 医療費控除を受ける方は、あらかじめ領収書の内容を確認し、集計を済ませておいてください
 - ▷ 農業、漁業など事業所得のあった方は、あらかじめ収入と経費の計算を済ませておいてください
 - ▷ 国民年金保険料を社会保険料控除に適用させる場合は、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書をお持ちください
 - ▷ 税務署から案内状が届いた方や、土地や建物、株式などの譲渡のあった方、住宅借入金等特別控除を受ける方は、直接、館山税務署で申告してください
- ※問い合わせは、市税務課〔☎（7093）7832〕へ

◇消費税・贈与税の申告

消費税（地方消費税）は4月1日（月）、贈与税は3月15日（金）までに直接、館山税務署〔☎0470（22）0101〕へ申告してください。

▶おむつ使用確認書を発行

介護保険の要介護認定を受けていて、おむつを使用している方が、確定申告でおむつ代の医療費控除を受ける場合、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代わって、市が交付する「おむつ使用確認書」を使用できる場合があります。該当者は、次の要件を満たしている方です。

- ・ 介護保険の要介護認定を受けている方
- ・ 認定資料の主治医意見書により、寝たきり状態で尿失禁の発生や可能性が確認できる方
- ・ おむつ代の医療費控除を受けるのが、2回目以降の方（初めての方または、要件を満たしていない方は、通常どおり医師の証明書が必要です）

※問い合わせは、健康推進課介護保険係〔☎（7093）7111〕へ

所得税の確定申告相談と市・県民税の申告受付が2月18日（月）から始まります。地区別の受付日程（別表①）に合わせて、必ず3月15日（金）までに申告を済ませてください。申告の相談・受付会場は、市役所の1か所です。なお、長狭・江見・天津・小湊地区からは送迎バスを運行しますので、ご利用ください。運行時間は別表②のとおりです。



所得税の申告相談と市・県民

別表① 所得税の申告相談と市・県民税の申告受付の日程表

会 場 市役所 4 階大会議室				
地区	期日・曜日		地 区 名	バス
天津小湊	2月18日 月	午前	西・清澄・四方木	有
		午後	東町・恵車・仲町	
	2月19日 火	午前	城戸・引土	有
		午後	芝	
	2月20日 水	午前	新町・谷	有
		午後	橋本・仲宿・浜町	
	2月21日 木	午前	寄浦・大風沢・旭町・2区・3区・八景・開戸・5区・6区	有
		午後	7区・8区・9区・10区・11区・12区・13区・14区	
	2月22日 金	午前	太海・太海浜	有
		午後	天面・江見太夫崎・江見吉浦・西山・太海西	
鴨川	2月25日 月	午前	江見青木・東江見・畑（市井原）	有
		午後	西江見・江見内遠野・江見東真門・江見西真門・江見外堀	
	2月26日 火	午前	畑（市井原を除く）・西・東・上	有
		午後	仲町・代・二子・宮	
	2月27日 水	午前	打墨・八色	有
		午後	滑谷・花房・栗斗	
	2月28日 木		和泉・広場	有
	3月1日 金		西町・東町	有
	3月4日 月		前日の市長選挙の開票所となっているので、この日は申告会場を設営するため申告相談は行いません	有
	3月5日 火	午前	坂東・押切・京田	有
		午後	池田・太田学	
	3月6日 水	午前	竹平・川代・太尾	有
		午後	来秀・大里・田原西	
	3月7日 木		貝渚・磯村	有
	3月8日 金		前原・横渚	有
	3月11日 月	午前	平塚・古畑・奈良林	有
		午後	金束・佐野・釜沼・大山平塚	
	3月12日 火	午前	成川	有
		午後	北小町	
	3月13日 水	午前	南小町	有
		午後	上小原・下小原	
	3月14日 木	午前	大幡・北風原	有
		午後	寺門・横尾・細野	
	3月15日 金	午前	松尾寺・大川面	有
		午後	仲・宮山・八丁	

別表②

送迎バス運行表

■2月18日（月） 浜荻・清澄・四方木					市役所 発
乗 降 場 所	1 便	2 便	3 便	4 便	
四方木ふれあい館入口	9:00	10:30	13:00	14:30	
清 澄 寺 バ ス 停	9:05	10:35	13:05	14:35	
ヤエム坂バス停	9:20	10:50	13:20	14:50	
磯 貝 バ ス 停	9:22	10:52	13:22	14:52	
■2月19日（火）・20日（水） 天津					9:45 11:15 13:45 15:10 16:30 (※1)
乗 降 場 所	1 便	2 便	3 便	4 便	
神明神社バス停	9:00	10:30	13:00	14:30	
天 津 漁 協 前	9:04	10:34	13:04	14:34	
天 津 小 湊 支 所	9:06	10:36	13:06	14:36	
■2月21日（木） 内浦・小湊					市役所 発
乗 降 場 所	1 便	2 便	3 便	4 便	
奥谷青年館入口	9:00	10:30	13:00	14:30	
安 房 小 湊 駅	9:05	10:35	13:05	14:35	
館 山 信 用 金 庫	9:08	10:38	13:08	14:38	
ウ オ ポ ー ト	9:10	10:40	13:10	14:40	
■2月22日（金） 太海 25日（月） 江見 26日（火） 曾呂 ■3月11日（月） 大山 12日（火）・13日（水） 主基 14日（木）・15日（金） 吉尾					9:45 11:15 13:45 15:15 16:30 (※1)
乗 降 場 所	1 便	2 便	3 便	4 便	
各 地 区 公 民 館	9:00	10:30	13:00	14:30	
※1＝市役所発の送迎バスは、右記の時刻のとおり、 各日程の乗降場所までの運行となります					

- ▷受付時間は午前8時45分から午後4時までです
- ▷全地区対象の受付日は設けてありませんので、当日、都合のつかない方は、ほかの地区の相談日に受け付けます
- ▷市・県民税の申告は、郵送でも受け付けます
- ▷バス有の地区からは、各乗降場所などから送迎バスを運行します



改正点は、
次のページをご覧ください！



■生命保険料控除の改正

現行の生命保険料控除は、「一般の生命保険料控除」と「個人年金保険料控除」の2種類に分けられ、それぞれ適用限度額が35,000円ずつ（合計適用限度額は70,000円）となっています。今回の改正により、平成24年1月1日以降に締結した生命保険契約などについては、新たに「介護医療保険料控除」（介護保障または医療保障を内容とする主契約・特約に係る支払保険料などについての控除）が別枠で設けられ、3種類に分けられます。適用限度額はそれぞれ28,000円（合計適用限度額は70,000円）となります。これにより、平成24年1月1日以降に生命保険契約などを締結した場合は、次のとおり、計算方法が変更となりますのでご注意ください。

（１）新契約（平成24年1月1日以降に締結した保険契約等）に基づく場合の控除額

平成24年1月1日以降に締結した保険契約等に基づく一般の生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料の控除額は、それぞれ次の表の計算式に当てはめて計算した金額です。

年間の支払保険料等	控 除 額
12,000円以下の場合	支払保険料等の全額
12,000円を超え、32,000円以下の場合	支払保険料等 × 1/2 + 6,000円
32,000円を超え、56,000円以下の場合	支払保険料等 × 1/4 + 14,000円
56,000円を超える場合	一律 28,000円

（２）旧契約（平成23年12月31日以前に締結した保険契約等）に基づく場合の控除額

平成23年12月31日以前に締結した保険契約等に基づく一般の生命保険料、個人年金保険料の控除額は、それぞれ次の表の計算式に当てはめて計算した金額です。

年間の支払保険料等	控 除 額
15,000円以下の場合	支払保険料等の全額
15,000円を超え、40,000円以下の場合	支払保険料等 × 1/2 + 7,500円
40,000円を超え、70,000円以下の場合	支払保険料等 × 1/4 + 17,500円
70,000円を超える場合	一律 35,000円

（３）新契約（平成24年1月1日以降に締結した保険契約等）と旧契約（平成23年12月31日以前に締結した保険契約等）の双方に加入している場合の控除額

新契約と旧契約の双方に加入している場合の一般の生命保険料または個人年金保険料は、一般の生命保険料または個人年金保険料の別に、次のいずれかを選択して控除額を計算することができます。

適用する生命保険料控除	控 除 額
新契約のみ生命保険料控除を適用	（１）に基づき算定した控除額（最高28,000円）
旧契約のみ生命保険料控除を適用	（２）に基づき算定した控除額（最高35,000円）
新契約と旧契約の双方について生命保険料控除を適用	（１）に基づき算定した新契約の控除額と（２）に基づき算定した旧契約の控除額の合計額（最高28,000円）

※（１）～（３）による各控除額の合計額が生命保険料控除額となります。なお、この控除額が70,000円を超える場合には、生命保険料控除額は70,000円となります

◎問い合わせは、市税務課〔☎（7093）7832〕へ

提案
団体を
募集中!



みんなで育て鯛!! まちづくり支援補助金

～市民の自主的な活動を応援します～

市では、「みんなで育て鯛(たい)！まちづくり支援補助金」の提案団体を募集します。これは、市民活動団体などが主体となって実施・企画するまちづくりの提案事業を募集し、その活動に対して補助金を交付するものです。補助金の交付団体は、書類審査と公開プレゼンテーション（審査）の発表により決定します。優秀な提案事業を行う団体には、事業実施に係る経費の全額または一部が補助されます。

■補助対象団体

- ▽非営利で、自主的に事業を企画し実施する団体
- ▽主となる活動範囲が市内
- ▽組織の構成員が5人以上
- ▽、その過半数が市内に在住・在勤または在学している団体
- ▽組織の運営に関する規約などがある団体（はじめ鯛！コースでは、実績報告までに定めることで可）

■補助対象事業

市民の福祉向上または公益上必要と認められ、その目的を実現させるための事業

コースは2種類 提案の相談は事前にご連絡を！

「はじめ鯛！コース」

これからまちづくりを始めようとする市民団体などの立ち上げを支援するコースです。

■交付回数 1団体につき1回【1回限り】

■補助金額 1事業につき10万円以内

■補助率 10分の10

■条件

- ①今後の活動に反映させるため、4月開催予定の「発展させ鯛！コース」の公開プレゼンテーションを見学・傍聴すること
- ②来年実施予定の活動報告会で活動の成果を報告すること

※審査委員会によるヒアリングを実施する場合あり

「発展させ鯛！コース」

現在、取り組んでいるまちづくり活動をさらに充実、自立発展させたい市民団体などを3回にわたり支援するコースです。

■交付回数 1年度1団体につき1回【3回限り】

■補助金額 1事業につき50万円以内

■補助率 1回目↓10分の10、2回目↓3分の2、3回目↓2分の1

※補助金額は、対象経費の合計額から当該事業に伴う収入を除いた額に補助率を乗じた額

■条件

- ①公開プレゼンテーションで事業概要を発表すること

提案書の提出

- ②事業の中間報告としてヒアリングを受けること
- ③来年実施予定の活動報告会で活動の成果を報告すること

■提出方法 市役所3階の市民交流課へ直接提出してください。天津小湊支所・各出張所などでは受付できません

■受付期間 2月28日（木）まで

■問い合わせ 市民交流課（☎7093）7822

※受付の際、提案書の内容を確認させていただき、必要に応じて聞き取りをさせていただきます。提出の際は、事前予約をお願いいたします。募集要項と提案書の配布は、市役所3階市民交流課、または市ホームページからもダウンロードできます

気軽に
ご参加を!

みんなで創る 図書館・郷土資料館 「文化施設ボランティア」を募集します

市では、市立図書館と郷土資料館の活性化を図るために、「文化施設ボランティア」の導入を行っています。これは、「みんなでつくり、みんなで学ぶ」をキーワードに、地域の皆さんとともに、市民に親しまれる施設づくりを目指そうと、各種の活動に参加できるボランティアの方を募集するものです。そこで、次のとおりボランティア募集の説明会を開催します。「読み聞かせで子どもと交流したい」、「本に囲まれ仕事をしたい」、「企画展などのお手伝いで鴨川の文化歴史に触れたい」など、両施設のボランティア活動に興味のある方は、どうぞ、気軽に説明会へお越しください。なお、ボランティアとしての活動開始は5月からを予定しています。

文化施設ボランティアの説明会

- 日 時 2月22日(金) 午後1時30分～
- 場 所 市立図書館
- 内 容 文化施設ボランティアの趣旨や概要、主な活動内容の紹介など
- 対 象 18歳以上の市民
- 申し込み 説明会に参加を希望する方は、2月21日(木)までに生涯学習課または市立図書館、郷土資料館へ

※活動に協力いただける方は、ボランティア登録が必要となります

※平成24年度にボランティア登録している方も再登録(更新)が必要となります

主な活動内容

市立図書館

- ・乳幼児を対象とした「おひざにだっこのおはなし会」での読み聞かせなど
- ・幼稚園、小学校低学年を対象とした「おはなしひろば」での読み聞かせなど
- ・大人向け朗読会「お話を楽しむ会」で名作や郷土に関する話の朗読など
- ・各種講座や本のリサイクル市などへの支援
- ・書架整理や本の修理、ブックカバーかけ、花壇の整備など



郷土資料館



- ・資料館内の展示についての説明・案内
- ・企画展やミニ展示など展示作業の補助
- ・市内神社や寺院、史跡などの絵地図作成や絵地図裏面の説明文作成など
- ・市内小学校などの出前講座の補助

※問い合わせ・申し込みは、天津小湊支所2階の生涯学習課〔☎(7094) 0515〕
または、市立図書館〔☎(7092) 0312〕、郷土資料館〔☎(7093) 3800〕へ

体育センター・体育館 老朽化に伴い3月で閉館

長年にわたり、市民の皆さんにご利用いただきました「体育センター・体育館」(貝渚地区)が、今年3月いっぱい閉館となります。同体育館は昭和37年に建設以降、約50年が経過。施設全体の老朽化が著しくなり、これ以上の利用が困難となったものです。

今まで利用していただいていた皆さんにはご不便をおかけしますが、市内のほかの運動施設をご利用くださいますようお願いいたします。

※詳しくは、総合運動施設のスポーツ振興課〔☎(7093) 5111〕へ

放射性物質・放射線量の検査結果〔No.28〕

水道水 問水道局〔☎(7093)1000〕

測定場所	採取日	測定結果 ベクレル/kg	
		セシウム134	セシウム137
東町・横渚・保台・奥谷浄水場	1/16	不検出	不検出
大多喜浄水場	1/15	不検出	不検出

※大多喜浄水場のみ南房総広域水道企業団。測定は水道原水および水道水をそれぞれ、毎週1回測定。測定した水質結果が管理目標値を十分に下回っていた場合の測定頻度は、1か月に1回となります。

※測定結果の検出限界値は、いずれも1ベクレル/kg未満

農林水産関係 問産業振興課〔☎(7093)7834〕

測定品目 (採取場所)	採取日	測定結果 ベクレル/kg	
		セシウム134	セシウム137
イチゴ(南小町・ハウス)	1/7	不検出	不検出
ブリ(鴨川漁港・外房沖)	1/9	0.668	1.32

※国の安全性を示す基準値 野菜・肉・魚介類など=放射性セシウム100ベクレル/kg以下(県が測定を実施)

学校給食関係 問学校給食センター〔☎(7092)1538〕

測定品目 (生産地)	測定日	測定結果 ベクレル/kg	
		セシウム134	セシウム137
ハクサイ(茨城県)	1/9	不検出	8.05
ブリ(加工品・市内)	1/9	不検出	不検出

※国の安全性を示す基準値 野菜・肉・魚介類など=放射性セシウム100ベクレル/kg以下

焼却灰 問環境課〔☎(7093)7838〕

測定場所・試料名		採取日	測定結果 ベクレル/kg	
			セシウム134	セシウム137
清掃センター	主灰	12/14	不検出	8
	飛灰		29	35
衛生センター	主灰	12/13	41	59

※一般廃棄物最終処分場に埋立可能な基準=8,000ベクレル/kg未満

シイタケの原木を生産・販売する場合 市に報告が必要です

安全なシイタケを生産するためには、放射性物質が「50ベクレル/kg以下」の原木を使用することが必要です。このため、シイタケの生産・販売を目的に、新たにシイタケ原木を購入・譲渡、または自ら伐採する方は、市に報告が必要となります。

※詳しくは、産業振興課〔☎(7093)7834〕へ

人のうごき

1月1日現在	前月の比較
人口 34,891	(-87)
男 16,504	(-49)
女 18,387	(-38)
世帯 14,514	(-42)
出生 18	転入 45
死亡 51	転出 99

平成25年第1回市議会定例会は、きょう2月1日(金)に開会(金)に開会します。予定されている議案は、

第1回市議会定例会 きょう2月1日(金)に開会

条例の制定や平成25年度予算などです。どうぞ、気軽に傍聴ください。

※詳しくは、総務課〔☎(7093)7829〕へ

市営住宅の入居者募集

金東団地(1戸)

■間取り 3DK(6畳和室2、6畳洋室1)、台所、食事室、浴室、トイレ〔76平方メートル〕

■家賃 市条例により収入に応じた額

■入居者資格 同居家族があるか、またはその予定のあるか、またはその予定の

ある方で、市条例による資格を満たす方

■申し込み 2月15日(金)午後5時15分までに都市建設課〔☎(7093)7835〕へ

民生委員児童委員協議会

「きずな」を各世帯に配布

民生委員児童委員協議会では、広報誌「きずな第7号」を作成しました。ただいま、市政協力員の区長・町内会長・隣組長さんを通じて各世帯に配布しています。

隣組などに加入していない方は、お近くの出張所や公民館、市民サービスセンターなどでお受け取りください。

※詳しくは、福祉課〔☎(7093)7112〕へ

経営拡大や効率化に役立てて「認定農業者制度」の研修

市では、効率的・安定的な農業経営をめざす農家の皆さんを対象に、農業(認定志向)研修会を開催します。内容は、認定農業者制度の解説など。農業経営に

興味がある方は、どうぞ、気軽にご参加ください。

■日時 2月14日(木)午後1時30分から

■場所 市役所7階会議室

■問い合わせ 産業振興課〔☎(7093)7834〕へ

申し込みは環境課へ

不用品交換コーナー

■譲ります

▽ベビーカー(2台・無料)

▽電話機(子機付き・無料)

※問い合わせは、環境課〔☎(7093)7838〕へ



予防接種の「ヒブワクチン」 追加接種の間隔が変わりました

ヒブワクチンの追加接種は、初回接種終了後から「おおむね1年の間隔で1回の接種」だったものが、「7～13か月の間に1回の接種」へ変わりました。

そのため、平成24年8月31日までに初回接種を終了された方は、今年度中に追加接種を受けることが可能となりましたので、予診票をご希望の方は健康推進課保健予防係までご連絡ください。

講談で学ぶ成年後見制度

講師の神田織音さんを講師に迎え、「講談で学ぶ成年後見制度」を開催します。笑いあり、涙ありの伝統和芸「講談」を聞きながら、成年後見制度に対する理解を深めてみませんか？

- 日 時 2月11日（月・祝）
午後1時30分～（1時開場）
- 会 場 千葉県南総文化ホール（入場無料）
- 問い合わせ ふれあいセンターの健康推進課介護保険係

3歳児の健康診査

期 日	対 象	場 所
3月5日（火）	平成21年8月1日～ 9月30日生まれの幼児	ふれあいセンター

■受付時間 午後1時から1時30分まで

休日の救急医療機関・救急薬局(2月)

期日（曜日）	病院名	薬 局 名
3日（日）	東条病院 （内・外科） ☎ (7092) 1207	鴨川鈴薬局東条店 （広場） ☎ (7093) 7087
10日（日） 11日（月・祝） 17日（日） 24日（日）	安房地域医療センター （内・外・小児科） ☎ 0470 (25) 5111	—

◎毎日24時間体制で受付（救急当番医ではありません）
亀田総合病院 ☎ (7092) 2211（内・外・小児・産・耳鼻・眼科）



相談ごと 無料

【家庭児童相談室】

- ◇毎週月・火・木・金曜日
午前9時～午後4時
- ふれあいセンター
・育児の不安や子どもと家庭の問題など。問い合わせは福祉課【☎ (7093) 7112】へ

【人権・行政相談】

- ◇2月19日（火）午前10時～午後3時
- 古尾公民館【☎ (7097) 1111】
・人権問題や市役所の仕事など。当日は電話相談も受け付けます。問い合わせは、秘書広報室【☎ (7093) 7827】へ

【公証人の遺言などの相談会】

- ◇2月26日（火）午後1時～4時
- 市役所4階会議室
・遺言や任意後見、尊厳死宣言、離婚などの公正証書作成に関する相談会。申し込みは館山公証役場【☎0470 (22) 5528】へ（要予約）
※毎月第4火曜日に開催予定

【税の相談】

- ◇2月23日（土）午前10時～午後3時
- 税理士会館山支部（館山市）
・所得税や相続税など、税に関する相談を税理士が受付。申し込みは事前に同支部【☎0470 (23) 4132】へ

【クレジットサラ金相談】

- ◇毎週水曜日 午後1時20分～4時20分（祝祭日は休み）
- 鴨川市商工会3階
・借金問題でお困りの方を対象に弁護士が相談を受付。相談は初回のみ無料。相談を希望する方は、事前に鴨川法律相談センター【☎043 (227) 8972】へ

【相続に関する相談】

- ・毎年2月は「相続登記はお済みですか月間」です。千葉司法書士会所属の司法書士が各事務所で相続（登記）に関する相談を受付。詳しくは、千葉司法書士会【☎043 (246) 2666】へ

【障害者差別相談】

- ◇毎週月～金曜日 午前9時～午後5時
- 安房健康福祉センター（館山市）
・障害があることで差別や不利益な扱いを受けた場合などの相談。詳しくは同センター【☎0470 (23) 6900】または、県障害福祉課【FAX043 (222) 4133】へ

TOWN 情報

タウン みんなの 掲示板

このコーナーでは、地域の行事や活動など、皆さんからの情報をお待ちしています！提供いただける方は、発行日の1か月前までに総務課秘書広報室広報広聴係へご連絡を。

☎(7093) 7842

イベント・催し

子育て総合支援センターの出前保育とひなまつり会

出前保育

日時 2月6日(水)
午前10時～11時30分
場所 中央公民館
対象 未就学のお子さんと保護者
内容 親子遊びやパネルシアター、手づくりおもちゃの制作など。
予約は不要

ひなまつり会

日時 2月28日(木)
午前の部：10時～、
午後の部：1時30分～
場所 子育て総合支援センター
対象 未就学のお子さんと保護者
内容 ひな人形の制作やミニゲームなど
申し込み 2月7日(木)～21日(木)に直接同センターへ。その場で整理券を発行します。午前・午後の部いずれも定員25組
◎問い合わせは、いずれも同センター ☎(7093) 5001 または福祉課 ☎(7093) 7112 へ

ツバキ盆栽展

期間 2月2日(土)～3月31日(日)
場所 太海フラワーセンター
内容 安房椿盆栽研究会の会員によるツバキ盆栽の展示。2月17日、3月17日いずれも午後1時～研究会代表の山口勇氏による「ツバキ盆栽の作り方」講習会も。市民は入園・駐車場が無料。市民パスポートをご利用ください
問い合わせ 太海フラワーセンター ☎(7092) 1311 へ

市立国保病院 第20回公開講座「骨折り損のくたびれもうけ」

日時 2月16日(土) 午後2時～
場所 市立国保病院1階ロビー
内容 「骨折」をテーマに、整形外科医がわかりやすく講演
問い合わせ 市立国保病院 ☎(7097) 1222 へ。参加費は無料

参加者の募集

さくらを守る会 作業ボランティアを募集

日時 2月5日(火) 午前10時～
場所 市役所わき30記念公園
内容 若木の手入れや北部道路などのヒコバエの剪定など。剪定ハサミ、小型のこぎりを持参
問い合わせ 同会事務局の環境課 ☎(7093) 7838 へ

世界の料理教室【ガーナ編】

日時 2月17日(日)
午前10時～午後1時
場所 天津小湊保健福祉センター
内容 シキル・ティジャニ国際交流員を講師にガーナの家庭料理づくり。キャッサバの粉から作る「フフ」やトマトベースの「ライトスープ」ほか1品を調理。参加費

は700円(材料代)。定員20人
申し込み 2月12日(火)までに国際交流協会 ☎(7093) 5931 へ

ハイキング教室

日時 3月6日(水)・7日(木)・8日(金) 午前8時40分～
集合場所 旧大山小学校校庭
内容 大山不動尊で歴史を学び、大山千枚田で棚田の風景を満喫。タンポポやスミレ、フキノトウなど「春色」の植物を探しながら楽しく歩きましょう。参加費は500円(昼食代・保険代など)。定員は各開催日ともに60人。定員になり次第締め切り
申し込み 中央公民館 ☎(7093) 1141 ほか、市内各公民館へ

市民バレーボール大会

日時 3月3日(日)
午前8時30分～
場所 鴨川中学校体育館
内容 対象は市内に在住、または在勤、通学の高校生以上。参加費は1チーム2,000円(保険代)。男女とも6人制
申し込み 2月28日(木)までに岡本さん ☎090(1031) 7234 へ

本がダイスキ! 図書つうしん

おひぎにだっこのおはなし会

2/14(木) 午前10時～10時30分
市立図書館

0歳から3歳児までの乳幼児を対象に、おひぎの上での絵本の読み聞かせや手遊びタイム、わらべうたなど。

絵本のタイトル

- ▶「おやおや、おやさい」
- ▶「よるのおうち(物の音のオノマトペ)～夜になると、お家の物がおおさわぎ!!」(紙芝居)

◎授乳コーナーもご用意しています

※参加費は無料

◎詳しくは、市立図書館 ☎(7092) 0312 へ

満1歳までに引き換えを

受け取りましたか?

「赤ちゃんに絵本の贈り物」

市立図書館では、乳児を対象に、0歳児向け絵本と絵本バッグを贈呈しています。「ごんにちは赤ちゃん訪問」や「新生児訪問」でお渡ししている、絵本の引換券を持参のうえ、ご来館ください。引換券の有効期限は、お子さんが満1歳になるまでです。



市立図書館は2月25日(月)から3月4日(月)まで臨時休館。休館中の本の返却は、図書館入り口わきの返却ポスト、各出張所、天津小湊支所、市民サービスセンターをご利用ください。



広報かもがわ 平成25年2月1日号
毎月1・15日発行 No. 219

発行／鴨川市
〒296-8601
千葉県鴨川市横渚1450

編集／総務課秘書広報室
広報広聴係
ホームページ
TEL 04(7093)7842
FAX 04(7093)7850
http://www.city.kamogawa.lg.jp/

かもがわ まちかど フォト

広報取材中に会った、「輝いている皆さん」を紹介しします！



「大人への再出発」 をテーマに 実行委員7人が式典運営

続
表紙
から

成人式の式典は、昨年の夏から活動を開始した実行委員7人の皆さんが、「^{リスタート}～大人への再出発～」というテーマのもと運営を行いました。

実行委員の岡野拓未さん（安房東中出身）と伊藤ゆふさん（江見中出身）、明日見治樹さん（鴨川中出身）、高橋恵介さん（鴨川中出身）の4人が司会進行を行い、平林秋彦さん（江見中出身）が「君が代」を独唱。

新成人を代表して、長狭中出身の小原修平さんと平岡美咲さんが、成人になった喜びと決意を新たに誓うと、会場は大きな拍手に包まれました。



成人式の記念写真をお渡しします 3月15日までに受け取りを！

今年の成人式に参加された方に、当日撮影した記念写真をお渡ししています。成人式の案内状（サクラ色・A5サイズ）、または写真引換券・再発行（若草色）を持参のうえ、下記期間中にお受け取りください。

■受渡場所・期間

- ①天津小湊支所2階 生涯学習課＝3月15日（金）まで（午前8時30分～午後5時15分／土・日曜日、祝日を除く）
- ②鴨川市役所1階 総合窓口＝3月3日（日）まで（午前8時30分～午後5時15分／火曜日は午後7時まで／土・日曜日、祝日も受け取れます）

■問い合わせ 生涯学習課 ☎（7094）0515）へ

千葉県南総文化ホール開館15周年記念公演
いまいゆうそう はいだしょうこ
ファンタジコンサート 2013

2013年
2月23日[土]
開演：1回目12:30～
2回目15:00～
大ホール

【全席指定】
料金 ¥3,000 (税込)
※1才以上はチケットが必要です。
チケットぴあ/Eプラス
ローソン 好評発売中!!

主催・問合せ 千葉県南総文化ホール ☎0470-22-1811

夜間コース始めました!! 着付教室

入会金なし! 自分で着られるまでの全15回入門コース
1回500円 全15回分の7,500円を全額の方に
洗える着物プレゼント!!

手結びで器具は使いません 着付講師同時募集
時給1,000円

鴨川店 着物普及会
電話 04-7092-4781

丸高ティーツー株式会社
No.1 ※
無料出張査定受付中!!

※株式会社矢野経済研究所調べ 2011年12月現在
0120-25-5981
住所:館山市八幡235番地

アスカイベント2月のご案内 2013
要予約 **フラワーアレンジメント教室**

大好評のフラワーアレンジメント教室を今年も開催致します。
2月の開催予定は下記の通りです。是非ご参加ください。

場 所：鴨川第1法輪閣
開催日：平成25年2月20日（水）
①10:00～11:30
②13:00～14:30
③16:00～17:30
参加費 一般2,000円～ ●曜日5メイト会員1,500円～

株式会社アスカ佛商 お問合せ・参加申込は ☎0120-425-055

有 料
広 告

